

証券の対外売買契約等に係る利子又は配当金の支払報告書

(年 月分)

財務大臣 殿
(日本銀行経由)

報告年月日： _____
報告者： (15~22) _____
名称及び代表者の氏名 _____
所在地 _____
責任者記名押印又は署名 _____
担当者の氏名(電話番号) _____

(単位：千米ドル)

国名	配当金		債券利子			収益分配金
	子会社配当金	その他の配当金	長期	うち金融子会社以外の子会社との取引	短期	
	5 4 1	5 4 4	5 4 6	5 4 3	5 6 1	
米 国	23 304	25 26 37 38 49 50	61 62	73 74	85 86	97
カナダ	302					
オーストラリア	601					
スイス	215					
ベルギー	208					
フランス	210					
ドイツ	213					
イタリア	220					
ルクセンブルク	209					
オランダ	207					
イギリス	205					
香港	108					
シンガポール	112					
合計						

- (記入要領) 1 「責任者記名押印又は署名」欄には、報告の提出について授権された者が記名押印又は署名すること。
2 国別区分は、原取引(支払の原因となった取引をいう。)の相手方の所在国又は地域によること。ただし、原取引の相手方による区分が困難な場合には支払の相手先の所在国又は地域により区分して差し支えない。
3 「長期」欄には原契約期間等が1年を超えるものを記入し、「短期」欄には原契約期間等が1年以内のものを記入すること。
4 米ドル以外の通貨については米ドルに換算の上、記入すること。
5 記入欄が不足する場合は、適宜欄を追加し、又は本様式を用いて当該不足する欄のみを記入し次案として報告すること。

証券の対外売買契約等に係る利子又は配当金の支払の受領報告書

(年 月分)

報告者の名称 _____

(単位：千米ドル)

国 名	配 当 金		債 券 利 子			収益分配金		
	子会社配当金	その他の配当金	長 期	うち金融子会社以外の子会社との取引	短 期			
				5 4 3				
5 4 1	5 4 4	5 4 6	5 4 3	5 6 1	5 9 9			
米 国	23 304	25 26	37 38	49 50	61 62	73 74	85 86	97
カ ナ ダ	302							
オーストラリア	601							
ス イ ス	215							
ベ ル ギ ー	208							
フ ラ ン ス	210							
ド イ ツ	213							
イ タ リ ア	220							
ルクセンブルク	209							
オ ラ ン ダ	207							
イ ギ リ ス	205							
香 港	108							
シンガポール	112							
合 計								

- (記入要領) 1 国別区分は、原取引(支払の受領の原因となった取引をいう。)の相手方の所在国又は地域によること。ただし、原取引の相手方による区分が困難な場合には支払の受領の相手先所在国又は地域により区分して差し支えない。
- 2 「長期」欄には原契約期間等が1年を超えるものを記入し、「短期」欄には原契約期間等が1年以内のものを記入すること。
- 3 米ドル以外の通貨については米ドルに換算の上、記入すること。
- 4 記入欄が不足する場合には、適宜欄を追加し、又は本様式を用いて当該不足する欄のみを記入し次業として報告すること。